

認知症あんしんガイド②

相談する

【居宅介護支援事業所】

要介護認定を受けた方が、自宅で介護サービスなどを利用しながら生活できるよう支援する事業所です。ケアマネジャー(介護支援専門員)が配置されています。ケアマネジャーとは、介護を必要とする方が介護保険サービスを受けられるよう、ケアプラン(サービス計画書)の作成やサービス事業者との調整を行う専門職です。

【認知症の人と家族の会】

認知症についての勉強会、意見交換、情報交換、研修などを行っています。

〈問い合わせ先〉
沖縄県支部事務局
 住所:うるま市兼箇段1327-1
 ☎098-989-0159

【那覇市在宅医療・介護連携支援センターちゅいしーじー那覇】

在宅医療、介護連携に関する相談窓口。訪問診療や訪問歯科、訪問看護などの医療に関する情報および、訪問介護などの介護事業所の情報提供を行っています。



〈相談窓口〉
那覇市在宅医療・介護連携支援センターちゅいしーじー那覇
 住所:那覇市東町26-1(那覇市医師会内)
 ☎098-860-5666 FAX 098-860-5667

【那覇市高齢者のための社会資源一覧】

那覇市にある集いの場、生活の中で利用できる社会資源(買い物、移動、掃除などの支援)、ボランティア活動、見守り活動などが載っています。



【認知症カフェ】

認知症の理解を図ることを目的とし、認知症についての悩みや相談、また、住民同士が交流できる場所となっています。認知症の方やそのご家族、地域住民などどなたでも参加できます。市内では、様々な認知症カフェが開催されており、各認知症カフェによって、オリジナルのプログラムが開催されています。



〈問い合わせ先〉
地域包括支援センター
 ●裏表紙に記載

【地域の集いの場】(老人福祉センター/老人憩の家、公民館など)

健康の増進、教養・教育の向上、レクリエーションなどに活用できる場を提供し、健康で明るい生活を送ってもらうための施設として、老人福祉センターや公民館があります。各会場でいろいろなサークル活動や講座が行われています。

詳しくは、那覇市高齢者のための社会資源一覧をご覧ください。
 〈問い合わせ先〉
那覇市社会福祉協議会
 住所:那覇市金城3-5-4
 ☎098-857-7766

【地域ふれあいデイサービス】

地域の公民館、集会所などで、地域ボランティアの協力のもと、介護予防を目的とした体操や運動を行っています。また、参加した際は健康チェックも行います。対象者は、65歳以上で地域在住の高齢者となっています。

【介護予防・日常生活支援総合事業】

〈一般介護予防事業〉

65歳以上のすべての方が対象となります。高齢者が日常的に介護予防に取り組めるような教室や講座が開催されています。

〈介護予防・生活支援サービス事業/通所型サービス〉

要支援1・2の方または、基本チェックリスト該当者が対象となります。生活機能向上のための機能訓練や、介護予防のための通いのサービスです。

〈問い合わせ先〉
地域包括支援センター
 ●裏表紙に記載

【介護保険サービス(通所介護、通所リハビリ)】

要支援、要介護認定を受けた方が対象となります。食事、入浴などの介護や機能訓練が日帰り受けられます。

【ご自宅で受ける医療行為(居宅療養管理指導、訪問看護、訪問リハビリなど)】

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などに訪問してもらい、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導を受けられます。また、リハビリの専門家や看護師に訪問してもらうことができます。

詳しくは介護保険べんり帳をご覧ください

【介護予防・日常生活支援総合事業】

要支援1・2の方または、チェックリスト該当者が対象となります。要介護状態になることを予防することを目的としています。個々の状態に合わせた介護予防や生活支援のサービスを利用することができます。



【介護保険サービス】

要介護認定を受ける必要があります。自宅を中心に利用する「居宅サービス」、介護保険施設に入所する「施設サービス」があります。

予防・社会参加

医療・介護

詳しいサービスの内容は掲載されているQRコードからホームページ等をご確認いただくか、お問い合わせ先に問い合わせください。

見守り・生活支援

住まい

【民生委員】【相談協力員(ボランティア)】

地域の身近な相談相手として、関係機関と協力しながら地域の見守りを行っています。

【地域見守り隊(ボランティア)】

安否確認を目的とし、地域住民が、高齢者の自宅を定期訪問します。地区により活動内容に違いがありますので、詳しくは、那覇市社会福祉協議会へ直接お問い合わせください。



〈問い合わせ先〉
地域包括支援センター
 ●裏表紙に記載

【認知症サポーター(ボランティア)】

認知症の人やそのご家族の応援者です。認知症について理解し、認知症の方とそのご家族をできる範囲で、地域で見守っています。認知症サポーター養成講座を受講することで認知症サポーターになることができます。

【在宅福祉サービス】

介護保険サービス以外で、ご自宅で受けられるサービスです。食事支援、外出支援、見守りコール、緊急時に通報が可能なシステムの設置などがあります。利用するにあたり申請が必要なサービスもあります。さらに利用対象者として条件等(独居高齢者など)もあります。

【避難行動要支援者名簿】

災害が発生した場合、ひとりで避難することが困難で支援が必要な方を名簿へ登録し、災害時の迅速な避難に繋がります。登録情報は民生委員や自治会等の地域の支援組織と共有が可能です。



〈問い合わせ先〉
那覇市役所 福祉政策課地域福祉G
 住所:那覇市泉崎1-1-1(庁舎2階)
 ☎098-862-9002

【緊急医療情報キット】

65歳以上の健康上不安を抱える高齢者世帯等を対象に、持病、薬剤情報、緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで緊急時及び災害時に備えるものです。



〈問い合わせ先〉
那覇市社会福祉協議会
 住所:那覇市金城3-5-4
 ☎098-857-7766

【介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービス)】

要支援1・2の方または、基本チェックリスト該当者が対象になります。4種類の訪問型の生活支援サービスがあります。ヘルパーによる身体介護、指定を受けた事業所が行う生活支援、住民ボランティアによる生活支援、短期間専門職(栄養士・作業療法士・歯科衛生士)が自宅訪問し専門的なアドバイスをもらうサービスなどがあります。

【福祉用具の購入・貸与、住宅改修(介護保険サービス)】

高齢者の方が、可能な限り自立した生活が送れるよう住環境を整えます。手すりの取り付けや段差解消等の工事、福祉用具(杖など)を借りたり、購入したりすることもできます。

【グループホーム(認知症対応型共同生活介護)】

入所の対象は要支援2からとなります。認知症の方が、共同で生活しながら介護や支援、機能訓練が受けられます。

【介護老人保健施設】

入所の対象は要介護1からとなります。症状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。入所は一定期間となっています。

【介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)】

入所の対象は原則として要介護3からとなります。つねに介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。

【有料老人ホーム】

民間企業が運営している施設(住まい)で、食事・家事・介護・健康管理などのサービスを提供しています。「介護付」「住宅型」「健康型」という3つのタイプがあり、提供されているサービス内容によって、利用料金は施設により異なります。

【短期入所生活介護(ショートステイ)】

利用の対象は、要支援1からとなります。介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

【短期入所療養介護(医療型ショートステイ)】

利用の対象は、要支援1からとなります。介護老人保健施設などに短期間入所して、医療によるケアや介護、機能訓練などが受けられます。

詳しくは介護保険べんり帳をご覧ください

